

多摩市立コミュニティセンター コミュニティルーム（貸室）の利用条件について

平素より新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、感染予防に取り組まれている市民の皆様に深く感謝申し上げます。

さて、東京都に発令されていた、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が解除され、東京都による外出自粛要請も解除されたことに伴い、本施設のコミュニティルーム（貸室）の利用を条件付きで再開いたします。

しかしながら当面の間、市民皆様の健康と安全を守るため、コミュニティルーム（貸室）を利用するには以下の事項を守っていただくことが必要不可欠となります。

コミュニティルーム利用時に下記のチェック欄及び必要事項をご記入し、施設管理者にご提出ください。（各団体代表者同意の上、ご提出をお願いいたします。）

以下のチェックリストの内容については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等により変更となる場合があります。

皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

□三密（密閉、密集、密接）避けて利用すること。

□ソーシャルディスタンスを徹底し、お互いの距離を2メートル以上離れて活動すること。

□活動中、必ず定期的に部屋の換気を行うこと。（30分に1回、数分程度）

□人との接触を伴う活動は行わないこと。

□飛沫が飛ぶ可能性のある（カラオケやコーラス、吹き矢、管楽器演奏等）については、対策を講じた上で活動を行うこと。

□活動前、休憩時、活動後等に手洗いを行うこと。

□必ずマスクを正しく着用し、咳エチケットを徹底すること。

□コミュニティルーム使用後は原状復帰（ドアノブ、スイッチなどの消毒を含む）を基本とすること。

□飲食については当面の間、原則禁止とする。必要最小限の水分補給のみとすること。

□その他、施設管理者の指示、協力要請に従うこと。

※コミュニティルームの利用人数については三密を避けるため当面の間、定員の5割とします。定員を超えてしまう場合には、活動を2回に分ける等の工夫をお願いいたします。

※活動する当日の代表者は、利用者全員の体調を確認してください。発熱や風邪の症状、咳の出ている方の施設利用はできません。万が一、感染症が発生した場合に備え、参加者全員の連絡先を把握した上でご利用ください。

上記の注意事項を守り、利用することを同意します。

令和2年 月 日

団体名（団体ID）

代表者氏名（当日の代表者）

連絡先